

区立小学校に勤務する教員の逮捕について

令和7年9月17日（水）に区立小学校の教員が、児童ポルノ禁止法違反などの容疑で逮捕された件に関して、現在把握している状況等を報告します。

1 逮捕された教員

■■■■ ■■■■ ■■■■ ■■■■

2 発覚の経緯

学校長が、9月17日（水）午前7時50分頃、奈良県警から当該教員が逮捕された旨の電話を受けたことにより把握した。教育委員会は、同日午前8時20分頃に学校長からの連絡により把握した。

3 逮捕容疑

奈良県警からは、令和6年9月における児童ポルノ禁止法違反及びわいせつ電磁的記録等送信頒布の疑いとの説明を受けているが、マスコミが記事としている情報以上の詳細な情報は把握できていない。また、当該学校における被害情報についても把握していない。

4 発覚後の対応

（1）荻窪小学校の対応

- ①9月17日（水）午後1時30分、奈良県警の学校内の捜査に立ち会った。（教育委員会も同席）
- ②9月17日（水）午後6時30分頃、テトルで保護者あてに本件情報を配信した。
- ③9月18日（木）午後6時、同校体育館において臨時保護者会を開催し、お詫びとともに今後の学校の対応等について説明を行った。

（2）教育委員会の対応

- ①9月17日（水）午後7時頃、区ホームページに別添資料を掲載した。
- ②9月18日（木）午前9時30分頃、荻窪小学校に心理士を派遣し、今後の対応について打ち合わせを行い、午後1時30分頃、授業観察、行動観察を行った。
- ③9月19日（金）午前8時30分頃、荻窪小学校に心理士を派遣し、児童を対象とした相談や心理的ケアを実施した。（継続中）
- ④9月19日（金）午後4時頃、臨時の校長・副校長会を開催し、学校長・園長に対し「教職員のサービスの厳正について」の通知を行った。

5 荻窪小学校保護者会の状況等

保護者の参加者数は約400名で、校長からお詫び、把握している事件の概要、今後の指導体制（担任の交代や授業担当者など）などを説明し、その後質疑応答を行った。

質疑の主なものとしては、本件に関する児童への説明方法と内容、心理面への対応、電子機器の管理状況などであった。このほか、当該教員が担任していた学級の保護者会の開催、不審物（カメラなど）の探索方法の改善などの要望があった。



区立小学校に勤務する教員の逮捕について

1 事件の概要

令和7(2025)年9月17日(水)、区立小学校の教員が、児童ポルノ禁止法違反などの容疑で、奈良県警に逮捕されました。

2 逮捕された教員

■■■■ ■■■ ■■■ ■■■

【渋谷正宏教育長のコメント】

教育委員会を挙げて不祥事の防止に取り組んでいる中、本区の小学校に勤務する教員が、上記のような事案で逮捕され学校教育に対する信頼を損ねたことは、遺憾の極みであり、区民の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

教育委員会といたしましては、児童の心のケアにあたるとともに、事実確認を速やかに行ったうえで厳正に対処し、これまで以上に教職員の服務規律遵守を徹底させ、児童、保護者の皆さまの信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

【岸本聡子区長のコメント】

このたび、区立小学校に勤務する教員が逮捕されたことは誠に遺憾であり、逮捕容疑が事実だとすれば到底許されない行為です。教育委員会へは、児童・保護者の皆さまが安全・安心な学校生活を送れるような対応を取るよう強く申し入れました。区民の皆さまにご心配をおかけしていることを、心よりお詫び申し上げます。

【報道機関 問い合わせ先】

教育人事・指導課：03-3312-2111（内線1651） 担当：松尾・柿添
広報課報道係：03-3312-6855（直通） 担当：鈴木